

- 育休トップニュース！
(改正育児・介護休業法について)
- 新婚・子育て世帯等への住宅支援制度
- 取組事例紹介(株式会社四国銀行)

日ごろは、応援団の取り組みについて、格別のご協力をいただき、誠にありがとうございます。
本通信には従業員のみならず向うの内容も掲載しています。ぜひ、職場内でご覧ください。

育休トップニュース！

令和3年6月3日、
「改正育児・介護休業法」が成立しました

全企業が対象です！

令和4年4月から、雇用環境の整備^(※1)及び個別周知・意向確認^(※2)の措置が「義務化」されます。
また、男性の育児休業取得促進のための出生時育児休業制度の新設^(※3)など、従業員が育児休業を取得しやすい環境整備のための法改正が順次施行される予定です。

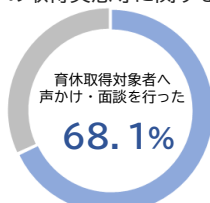
改正育児・介護休業法 施行スケジュール	令和4年 4月	施行日 未定	令和5年 4月
<個別周知・意向確認の義務化> 子どもが生まれる従業員に対する育休取得の意向確認等が事業主の義務	○		
<出生時育児休業の新設> ^(※3) 出生後8週間以内に4週間まで2回に分けて取得可能		○	
<育休の分割取得> 男女とも2回まで、育休の分割取得が可能(出生時育児休業を除く)		○	
<育休取得状況の公表> 従業員1,000人超の企業に、育休取得状況等の公表を義務付け			○

- ※1 研修の実施や相談窓口の設置など、複数の選択肢からいずれかを選んで実施。
 - ※2 面談での制度説明、書面による情報提供など、複数の選択肢からいずれかを選んで実施。
(※1、2の具体的な選択肢は別途省令等で示される予定。)
 - ※3 申出期限は原則休業の2週間前まで。
労使協定を締結している場合に限り、労働者が合意した範囲内で休業中の就業が可能。
- 有期雇用者の「雇用期間1年以上」の育休取得要件を撤廃。(R4.4~)
 - 休業中は、育児休業給付金や社会保険料の免除により、最大で賃金の実質8割が保証される。

改正内容の詳細は厚生労働省ホームページをチェック！



令和2年度
「育休の取得実態等に関する調査」



声かけ「100%」にするんだ！

裏表紙では「令和3年度優秀将来世代応援企業賞」を受賞された、
株式会社四国銀行の取組を紹介しています。
ぜひ、これからの取組の参考にしてみてください！



使える制度がいっぱい!!

新婚・子育て世帯等への住宅支援制度



ライフサイクルに応じた住宅の確保には、経済的に大きな負担が伴います。

結婚・出産を希望する若年世帯、子育て世帯が安心して暮らせる住生活を実現するため、自治体ではさまざまな経済的支援を行っています。

実はあまり知られていない住宅支援制度。今回は、高知県で活用できる制度の情報を抜粋して紹介します。

高知県子育て応援キャラクター「るんだ」



子育て世帯への住宅等支援

●グリーン住宅ポイント制度

要件：□省エネ性能を有する住宅を新築、増改築すること
助成額：○最大40万円相当のポイントを付与
○多子世帯は最大100万円、子育て世帯は最大45万円のポイントを付与

県民



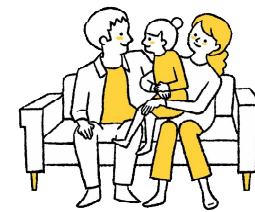
※ 県民 県民だれでも利用できます。

高知市民 記載された市町村に在住か、転入予定の方が利用できます。

●こうちの木の住まいづくり助成事業

要件：□県内産乾燥木材を使用して住宅を新築、増改築すること
助成額：○使用量に応じて助成(上限80万円)
○児童手当を受ける児童が2人以上いる場合、加算有り

県民



●子育て世帯新築住宅取得支援事業

要件：□夫婦どちらかが40歳以下
□中学生以下の子どもを養育中
助成額：○20万円

香美市民

●木材住宅支援事業

要件：□市産材を使用して、住宅を新築、増改築すること
□「こうちの木の住まいづくり助成事業」と併用すること
助成額：○使用量に応じて助成(上限200万円)

香美市民

●移住者及び子育て世帯等住宅改修費補助金

要件：□夫婦どちらかが40歳以下
□中学生以下の子どもを養育中
□空き家を改修する
助成額：○上限185万7千円

中土佐町民

●新婚及び子育て世帯等住宅取得補助金

要件：□夫婦どちらかが40歳以下
□中学生以下の子どもを養育中
助成額：○150万円

中土佐町民

●定住促進及び活性化事業

要件：□中学生以下の子どもを養育中
□65㎡以上の住宅を新築
助成額：○上限200万円

馬路村民



新婚世帯への住宅等支援

●結婚新生活支援事業 (実施市町村は下記のとおり)

要件：□対象期間中に婚姻した夫婦
□婚姻日における満年齢が夫婦ともに39歳以下、夫婦の所得の合計が400万円未満
□対象となる住居が助成を受ける市町村内にあること

助成額：○対象期間に要した住居費(住宅の取得、賃借料等)及び引越費用を助成(上限30万円)
○上記に加え、親世帯と同居・近居を行う場合、15万円を限度に加算

※要件や助成額は市町村によって異なります。



同居・近居加算のある市町村

安芸市、香南市、香美市、奈半利町、日高村

実施市町村：●室戸市 ●安芸市 ●南国市 ●宿毛市 ●土佐清水市
●香南市 ●香美市 ●奈半利町 ●いの町 ●本山町
●佐川町 ●越知町 ●日高村 ●津野町 ●大月町

各市町村のホームページへのリンクを少子対策課ホームページへ掲載しています。執行状況等により、受付が終了していることもあるため、各市町村の窓口へお問い合わせください。



高知県少子対策課のホームページには、各種制度の詳細な内容や問い合わせ先を掲載しています。

実施する自治体に要件等を確認のうえ、制度をご活用ください!



三世帯同居・近居のための支援

●地域型住宅グリーン化事業

要件：□省エネ性能や耐久性に優れた木造住宅の整備
助成額：○上限140万円
○三世帯同居への対応を行う場合、30万円を限度に加算

県民

●長期優良住宅化リフォーム推進事業

要件：□既存住宅の長寿命化に資するリフォーム工事を行うこと
助成額：○上限200万円
○三世帯同居への対応を行う場合、50万円を限度に加算

県民

●グリーン住宅ポイント制度

要件：□省エネ性能を有する住宅を新築、増改築すること
助成額：○最大40万円相当のポイントを付与
○三世帯同居への対応を行う場合、最大100万円相当のポイントを付与

県民

●三世帯同居に対応した住宅リフォームを行う場合の特例措置(所得税)

○リフォーム投資型減税
工事費の10%を所得税額から控除
○リフォームローン型減税
ローン残高の2%を所得税額から控除
※いずれも最大控除額25万円

県民

●三世帯同居等Uターン支援事業

要件：□子育て世帯が県外からUターンで転入、三世帯同居・近居すること
助成額：○引越、定住費用を助成(上限15万円)

高知市民

●三世帯同居等移住支援事業

要件：□子育て世帯が市外から転入し、三世帯同居・近居すること
助成額：○引越費用を助成(上限20万円)
○住居購入・改修費を助成(上限24万円)

安芸市民

●子育て世帯住宅リフォーム支援事業

要件：□子育て世帯の住宅リフォーム時、三世帯同居に該当すること
助成額：○改修費の20%を助成(上限40万円)

香美市民

●家族支え合い居住支援事業

要件：□親世帯と子世帯が新たに同居するための住宅を新築、購入、増改築すること
助成額：○上限100万円

四十万町民



株式会社四国銀行

の取組みをご紹介します。

株式会社四国銀行では、多様な人材が活躍できる職場環境づくりを進めており、女性の積極的な登用、男性の育児参加促進など、従業員のやりがい・働きがいにつながる新しい働き方の実現に向け、先進的で積極的な取組を実施されています！

女性活躍推進委員会

「Cheer！」の設立



2014年、女性がチャレンジ・活躍できる場を広げ、意欲ややりがいを持って働ける風土をつくることで、組織の活性化・業績向上を図るため、「経営戦略」として「Cheer！」が設立されました。

今年で7年目となる取組ですが、メンバーは毎年変更され、年代や性別、役職、本店・支店の別を問わず、幅広い層の職員12名で構成されています。

課題 発見

● 女性職員に対して意識調査を実施

- ・育休後の職場復帰に対する不安
- ・男性の育休取得、育児参加の呼びかけ
- ・育児に関する情報発信の不足
- ・育児に対する所属長や管理職の意識改革 etc...



取組

● 「Cheer！ママ会」、「Cheer！パパ会」の開催

妊娠・育休中の職員が安心して職場復帰できるよう、配偶者や赤ちゃんと一緒に参加できる情報交換の場として「ママ会」を開催。また、男性の育児参加促進を目的とした育児セミナー「パパ会」を「ママ会」と同日開催。



● 出産・育児に関する制度等をまとめた「サポートBOOK」を作成、配布

2019年度には、自宅PC、スマートフォンで閲覧可能な電子版に更改。



● イクボスセミナーの開催

管理職等、希望者を対象に外部講師を招いてセミナーをオンライン開催。



その他、組織としての取組...

- 育児のための時短勤務制度の対象期間を「小学校3年生修了まで」に延長、介護や不妊治療・難病治療等への通院にも利用可能
- 全店で在宅勤務の試行を開始
- 新任の管理職等を対象とした研修で「イクボス講義」を実施

成果

女性管理職比率の上昇（2016年3月末：2.7% → **2021年3月末：7.6%**）

女性係長級比率の上昇（2016年3月末：19.6% → **2021年3月末：32.2%**）

「くるみん」認定の取得（2018年、2020年）、「えるぼし（二つ星）」認定の取得（2020年）
「高知県ワークライフバランス推進企業」認定
（次世代育成、介護支援、女性の活躍推進、健康経営の4部門で認証）

実際に育休を取得して、育児の大変さがわかりました。機会があれば、また育休を取りたいです！（男性育休取得者）



「高知県ワークライフバランス推進企業認証制度」って？

誰もが働きやすく、従業員の方々が働き続けられる職場環境づくりを目指し、「次世代育成支援」「介護支援」「年次有給休暇の取得促進」「女性の活躍推進」「健康経営」に積極的に取り組んでいる企業を県が認証する制度です。企業のイメージ、社会評価のアップにつながるほか、認証企業を対象とした融資制度等を活用することができます。



表彰状贈呈式を行いました！

令和3年度将来世代応援企業表彰において、高知県が推薦した株式会社四国銀行が優秀将来世代応援企業賞を受賞され、令和3年4月26日（月）、高知県庁子ども・福祉政策部長室にて、表彰状等の贈呈式を行いました。



↑株式会社四国銀行 藤岡人事部長（中央）、高知県子ども・福祉政策部長（左）

将来世代応援企業表彰とは・・・？

日本創生のための将来世代応援知事同盟により、社会全体で将来世代を支える意識の醸成と環境づくりを推進することを目的として創設された。

子育て支援及び女性や若者への支援に対し、独自性、先進性のある取組を積極的に行っている企業等を表彰している。

お問い合わせ・相談先

高知県少子対策課

県民運動推進担当まで

〒780-8570

高知市丸ノ内1丁目2番20号

TEL/088-823-9642

FAX/088-823-9658

メール/060501@ken.pref.kochi.lg.jp

